



発行 新潟県

号外 1

令和4年9月12日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目次

告示

965 道路の区域変更(道路管理課)

966 道路の供用開始(道路管理課)

告示

◎新潟県告示第965号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年9月12日

新潟県知事 花角 英世

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 402号
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市寺泊藪田6789番4から 同市寺泊野積字須走28番まで	新	(A)8.8~32.8メートル	253.0メートル
		(B)8.8~34.5メートル	238.4メートル
	旧	8.8~32.8メートル	253.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第966号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年9月12日

新潟県知事 花角 英世

- 路線名 一般国道 402号
- 供用開始の区間
長岡市寺泊藪田6789番4から同市寺泊野積字須走28番まで
- 供用開始の期日 令和4年9月12日